



レンタカーご利用のお客様へ

(下記の事項を必ずお読みご署名ください。)

① 車両返却について

国内線：フライト時間の**1時間30分前**にはお戻りください。

国際線：フライト時間の**2時間前**にはお戻りください。

※万が一飛行機に乗り遅れた場合当社では一切責任を負いません。

※忘れ物の紛失などについては当社では保償できません。車内の忘れ物は24時間後には処分いたします。

② 延長・超過について

契約時間内に返却ができない場合は、必ず店舗にご連絡ください。

ご連絡なく超過された場合、または営業時間外に返却された場合は別途定める**違約金**をお支払いいただきます。**※違約金：車両基本料金の24時間使用料金同等額**

③ 事故時のお客様の御負担・補償について

事故時のお客様のご負担

(1 貸渡 1 事故の場合)

	免責補償加入時	免責補償未加入時
対物免責額	支払い免除	5万円
車両免責額	支払い免除	5万円
ノンオペレーションチャージ	2万円または5万円	2万円または5万円
合計	2万円または5万円	7万円または15万円

※万が一事故の場合はレンタカー契約が終了となります。

④ ガソリンは満タンで返却をお願い致します。(レギュラーガソリン)

※一部車両は除く

ご返却直前に最寄りのガソリンスタンドにて**満タン給油**をしてください。

また、給油時の**レシートをご持参**下さい。返却の際確認を致します。

(給油されていない場合は最寄りのガソリンスタンドで給油していただきます。)

⑤ オプションについて

チャイルドシートは装着のお手伝いは致しますが、お客様ご自身で装着、確認をして下さい。法律で義務付けられたものです。未装着での貸渡はお断りいたします。(対象6歳未満児)

カーナビ等無料貸し出しサービスに関する苦情は一切受け付けません。

★補償について

レンタル基本料金に含まれる補償制度

対人	1名につき無制限（自賠償保険含む）
対物	1事故につき無制限（免責5万円）
車両	1事故につき車両時価額まで（免責1事故につき5万円）
その他付帯	弁護士費用・対物超過修理費用
人身傷害	1名につき3,000万円 ※1

※1 搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含む）につき、運転手の過失割合に関わらず損害額を補償します。

（限度額3,000万円：損害額は保険約款に定める基準従い算出されます。）

※上記自己負担額および補償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。

※保険約款の保険金をお支払いできない事由に該当する事故の場合、保証されません。

また、警察の事故証明のない場合、補償されない場合もございます。

（例：人身傷害において、3,000万円を超えた場合の損害、酒酔い運転など保険金給付がされない場合）

★休業休車補償料について【NOC】ノンオペレーションチャージ

利用のレンタカーで事故・盗難・故障・汚損等を起こされ、その結果車両の修理や清掃が必要となった場合、その期間の営業補償として下記金額をご負担いただきます。

（免責補償制度とは異なるものになりますのでご注意ください。）

レンタカー自走可能な場合	20,000円
レンタカー自走不可能な場合	50,000円

※自走返却されても重大事故については50,000円申し受ける場合もございます。

○事故発生時のお客様負担金やノンオペレーションチャージを免除する補償

	加入料	補償内容	お車同士の事故	自損事故	
			相手自動車との衝突・接触 	自動車によるあて逃げ 	電柱・ガードレール等との衝突 
免責補償制度 事故発生時のお客様負担金（車両免責額・対物免責額）を免除するコース	1,100円 (税込/24時間)	対物免責額	○ 補償対象		
		車両免責額	○ 補償対象	× お客様負担	
		NOC※	自走可：2万円 / 自走不可：5万円		
免責補償プラス 事故発生時のお客様負担金とノンオペレーションチャージを免除するコース	1,650円 (税込/24時間)	対物免責額	○ 補償対象		
		車両免責額	○ 補償対象	× お客様負担	
		NOC※	○ 補償対象		

★保険・免責補償適用除外項目の詳細

下記のような運転、または状態で事故が発生した場合は**お客様の全負担**となります。

●交通違反による事故

- ・運転中シートベルトの非着用
- ・定員オーバー走行
- ・飲酒運転（酒気帯び運転）による事故
- ・無免許運転
- ・速度超過走行
- ・信号無視
- ・追い越し禁止区間で中央線を越えての走行
- ・一時停止を怠って走行
- ・悪質または故意と認められる事故の場合
- ・右折禁止、Uターン禁止、指定方向以外の進入など
- ・駐車違反などを起こしてしまった場合には返却時まで**に処理を済ませてください。**

●事故現場から警察への届け出・店舗への連絡を怠った場合

（警察の事故証明書が取得できない場合）

- 当社の承諾なく相手側と示談した場合
- 契約記載者以外の方による事故の場合
- 貸渡時間外による無断返却、または無断延長による事故盗難
- 店舗内でレンタカーや看板などを破損した場合
- 契約記載者以外の方による事故の場合

●車内装備の損害・車内の汚れが著しく、特別な清掃が必要な場合

- 操作ミスによる故障
- 車両盗難によって生じた車両損害/車両管理不行き届けによる被害事故
- 砂利道への乗り入れ、海岸、河川敷または林間など車道以外を走行した場合

●タイヤの破損・パンクやホイールキャップの紛失、破損

- 劣悪な使用方法によって生じた車体などの損傷や腐食の補修費

●車内での喫煙、またはタバコの臭い、灰、吸い殻（缶・ペットボトル）、タバコ焦げ等が

確認され、消臭・清掃が必要な場合 ※50,000円申し受けます。

- 釣りの餌、魚の臭い、動物の臭い、汚物の放置、汚臭が確認された場合
※50,000円申し受けます。
- 各種テスト、競技への使用やけん引・後押しに使用した場合
- お客様の所有、使用、管理する車両などの当社レンタカーの車両損害事故
- 当社の貸渡約款の条項に違反して走行した場合
- その他保険約款の免責事項に該当する事故（例：キーを車内に放置し盗難にあった場合）

●キー紛失、キーの破損 ※実費修理費用をご請求させていただきます。

内容を了承の上、署名いたします。

年 月 日

※車両の貸渡については、
貸渡約款を必ずお読みください。

お客様
ご署名欄
